

| | |
|---------|--|
| 氏名(本籍) | もり た のぶ あき 森 田 展 彰 (岡山県) |
| 学位の種類 | 博 士 (医 学) |
| 学位記番号 | 博 甲 第 1150 号 |
| 学位授与年月日 | 平成 5 年 3 月 25 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 5 条第 1 項該当 |
| 審査研究科 | 医 学 研 究 科 |
| 学位論文題目 | 有機溶剤乱用少年の人格的特性 ——とくに幻覚体験および反社会的行動との関連において—— |
| 主 査 | 筑波大学教授 医学博士 内 藤 裕 史 |
| 副 査 | 筑波大学教授 薬学博士 相 良 悦 郎 |
| 副 査 | 筑波大学教授 薬学博士 下 條 信 弘 |
| 副 査 | 筑波大学教授 医学博士 村 上 正 孝 |
| 副 査 | 筑波大学助教授 医学博士 吉 田 薫 |

論 文 の 要 旨

<研究目的>

有機溶剤は、日本の青少年において、乱用・依存がみられる依存性薬物の最も代表的なものである。また、我が国における幻覚剤乱用の最初のものでもあり、犯罪・非行との強い関連も有している。産業化諸国の中で我が国では、有機溶剤が主要な依存性薬物となっており、その吸引が発展途上国に広がりつつある現在、その乱用・依存の機序を解明し、予防、治療対策を提案することは本邦の研究者に課せられた課題といえる。

従来の研究を展望して見出される未解決の問題は次のごとくである。

- ①乱用・依存の進行を決定する要因は何か。特に有機溶剤吸引による幻覚体験が、これにどう関わっているか。
- ②有機溶剤吸引による影響（薬物要因）及び、吸引以前から存在する反社会的傾向（人格要因）がどのように関与しているか。

本研究はこれらの課題の解明を目的とした。

<研究対象>

国立教護院生徒の男47名女47名の計94名を対象とした。平均年齢は14.3歳であった。

<研究方法>

以下の調査項目に関し、問診、質問紙、調書の調査を施行、解析を行った。

- 1) 有機溶剤の吸引状況；DSM-III-Rの精神活性物質常用障害の診断基準による「乱用」「依存」

の判定と、吸引動機および吸引態様（共同吸引・単独吸引）の調査。

2) 有機溶剤吸引による精神症状；各精神症状の出現頻度及び幻覚内容について問診し、幻覚内容が吸引者にとって快適なものを「自我親和的」、不快なものを「自我異和的」とした。

3) 人格要因；幻覚体験との関与が推定されたイメージ能力の測定を、視覚イメージの統御性検査（TVIC）と視覚イメージの鮮明性検査（VVIQ）とで行った。更に性格傾向との関連をみるために、矢田部ギルフォード性格検査、精神健康調査票（GHQ）、刺激希求性尺度（SSS）を用いた。

4) 非行行動；調書および問診により調べた。

<研究結果>

1) 有機溶剤の乱用・依存と幻覚体験の関わりについて以下の結果を得た。

①有機溶剤依存群では、乱用群よりも幻覚体験が多くなり、その内容も、自我親和的となる傾向があった。

②イメージ能力が高い群では、低い群に比べ、幻覚体験特に快適な内容なものが多く生じていた。

③有機溶剤の使用と人格要因については、有機溶剤依存群、特に重症依存群にイメージ能力が高い傾向がみられた。

④有機溶剤吸引動機については、因子分析により、「快感」「感情コントロール」「幻覚希求」「対人交流」「習慣的使用」の5つが抽出され、「快感」「感情コントロール」「幻覚希求」の動機が乱用・依存の進行に関わっていた。

2) 有機溶剤吸引者の反社会的行動について以下の結果を得た。

①非吸引<乱用<依存の順に、暴力行動、家出が増えていた。

②有機溶剤吸引者を以下の3群に分け精神症状、人格要因の差異を確認した。

・「暴力なし群」では幻覚体験が少なく、情緒不安定性の人格傾向、高い葛藤性、低いイメージ能力を持つ。

・「有機溶剤吸引開始後、暴力の出現した群」では、幻覚体験、自覚的人格変化が多く、情緒不安定性の人格傾向、高い葛藤性、高いイメージ能力を持つ。

・「暴力的行動が出現の後、有機溶剤吸引を開始した群」では、幻覚体験、自覚的人格変化が少なく、情緒安定性・内省力欠如の人格傾向、低い葛藤性、低いイメージ能力を持つ。

審 査 の 要 旨

本研究の結果から、有機溶剤の乱用・依存の進行に関しては、有機溶剤の幻覚作用が、極めて重要な要因となっていることがわかり、幻覚剤として有機溶剤をとらえることが、有機溶剤使用の問題を解決するために重要であることが分かった。

有機溶剤乱用少年の反社会的行動に関しては、元来暴力的傾向の強い者は幻覚体験を持つことが少なく、衝動性を制御するために有機溶剤を用い、また、暴力的傾向の少ない者は、幻覚体験を持ちやすく、これを目的に有機溶剤を使い、その結果、人格変化を来し、暴力行動が出現しやすくな

る，ということが示された。本研究は，有機溶剤乱用の進行と，その動機に関する因子を解明したもので，この分野の研究において貴重な成果を上げたものと認められる。

よって，著者は博士（医学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。